

日本政府は侵略戦争を認め、

全ての犠牲者に謝罪と賠償を

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

戦前、苛酷な弾圧に抗して戦争反対・主権在民を主張してたたかった先人たちの運動を顕彰し、その名誉回復のため活動しています。これは、日本が侵略戦争をおしすすめて人道に反する数々の罪を重

ねたことをいまだに反省しない政府の認識を転換させ、ふたたび戦争と暗黒政治を許さないたたかいです。いますすすめられている憲法改悪や「戦争する国づくり」の動きを絶対に許すことはできません。

世界各国の犠牲者への補償

イギリス ケニア反植民地運動弾圧に2013年補償金を決定。	ドイツ 連邦補償法でナチスの犠牲者15万3,000人に年間1人当たり約80万円の年金を支給。	イタリア ファシズム体制下で実刑を受けた「反ファシスト政治犯」に終身年金を支給。	カナダ 第二次大戦中に強制収容した日系市民約1万7,000人に1人当たり2万1,000ドル(約250万円)を補償。
スペイン 2007年フランコ独裁犠牲者の名誉回復と補償を行う「歴史の記憶法」を制定。	オーストラリア 2008年2月ラッド首相は、100年も続いた先住民に対する差別、虐待「盗まれた世代」政策を謝罪。	アメリカ 第二次大戦中に強制収容した日系市民約6万人に1人当たり2万ドルを支払い、大統領が謝罪。	チリ 1992年ピノチェト軍事政権下の弾圧犠牲者と家族に年金支給。子弟に奨学金支給。

治安維持法関連年表

1925	4.22 治安維持法公布 3.29 普選法成立	1938	4.1 国家総動員法公布 11.29 「唯物論研究会」戸坂潤ら幹部検挙
1926	1.15 学生社会科学連合会事件(治安維持法違反事件第1号、野呂榮太郎ら検挙)	1940	2.6 生活綴方教育関係者百数十人検挙
1928	2.20 普選法初の総選挙で労農党19万票獲得(得票率2%)、労農党・山本宣治ら当選	1941	3.10 改定・治安維持法公布(予防拘禁制度導入) 12.9 開戦非常措置で宮本百合子他1000人以上検挙
	3.15 「3・15事件」全国で1600人余検挙 6.29 緊急勅令で治安維持法「改正」=最高刑死刑・目的遂行罪新設 7.3 特高警察全県設置。思想係検事各地裁配置	1942	7.6 創価教育学会弾圧事件(牧口ら幹部大量検挙)
1929	3.5 治安維持法事後承諾案に反対した山本宣治、内務官僚使喚の右翼暴漢に刺殺される 4.16 「4・16事件」全国で1000人余検挙	1943	3.15 「大阪商大事件」学者・学生ら数十人検挙
	2.4 長野県で教員一斉検挙「2・4事件」始まる 2.20 小林多喜二 築地署での拷問により虐殺される	1944	1~ 「横浜事件」(中央論・改造編集者ら検挙) 7.10 「中央論」「改造」誌に廃刊命令
1933	2.19 野呂榮太郎 品川署の拷問により絶命	1945	7.26 米・英・中の首脳名でポツダム宣言が発せられる 8.6・9 広島・長崎原爆投下 8.9 戸坂潤獄死(長野刑務所) 8.14 ポツダム宣言受諾 8.15 終戦 9.26 三木清獄死(豊多摩刑務所) 10.4 GHQ 日本政府に対して治安維持法撤廃指令 10.10 政治犯約3000人釈放 10.15 治安維持法廃止
1934	7.10 『日本資本主義発達史講座』執筆の平野義太郎ら30余人検挙		
1936	7.7 中国への全面侵略戦争開始(盧溝橋事件) 12.15 「第一次人間戦線事件」446人検挙		

2020年代に歴史的決着を あなたも治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟へ

2020年代は、治安維持法体制にたいする先人たちのたたかいと抵抗が始まってほぼ1世紀を迎えます。「さらに、行動する同盟」へと前進させるためにお力をおかしてください。



入会のすすめ

平和と人権の世紀めざして

- 1 憲法改悪、秘密保護法、共謀罪新設、集団的自衛権の行使容認など治安維持法体制の復活の危機に反対する運動をすすめます
- 2 治安維持法の犠牲者に国の謝罪と賠償をもとめる署名運動にとりくみ、毎年国会請願をおこなっています
- 3 機関紙「不屈」(月刊)を発行、全会員にとどけています。運動理論誌『治安維持法と現代』(年2回刊)を発行し普及しています
- 4 弾圧の歴史を語り継ぐために、シンポジウムの開催や、犠牲者の顕彰活動などをおこなっています
- 5 戦後補償をもとめる活動をはじめ、ジェンダー平等の実現めざして諸団体と共同して運動をすすめています
- 6 国際人権活動日本委員会の構成員として国連に要請するとともに、侵略戦争の実態を見学するツアーや国際的な交流にとりくんでいます

治安維持法犠牲者に 国家賠償を

日本弁護士連合会人権擁護大会
(1993年10月基本報告)

「治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社の自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担った。治安維持法犠牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、その行為は高く評価されなければならない」

治安維持法とは…

1925年に「国体の変革」「私有財産制度を否認」するいっさいの言論・思想・結社・運動を禁止した弾圧法。共産主義者、労働・農民運動家、学者・文化人、宗教者などを逮捕・投獄・拷問・虐殺し、国民の目・耳・口をふさいで侵略戦争につきすすみました。1945年敗戦により廃止されるまで、数十万人が逮捕され、弾圧されました。そのなかで、虐殺されたもの93人、拷問・虐殺・病気など獄死者400余人にものぼっています。



【蟹工船】などで知られる小林多喜二【写真】
治安維持法違反で逮捕され、虐殺された

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4平和と労働センター・全労連会館9F

TEL 03-5842-6461 FAX 03-5842-6462 E-mail chian@bz03.plala.or.jp HP <http://chian.yokochou.com/>

- 趣旨に賛同いただける方はどなたでも入会できます
- 会費は機関紙月刊「不屈」を含めて年4000円。「夫婦会員」は2人で6000円です(分割納入可)

入会申込書

氏名	ふりがな	申込先 紹介者	
	()歳		
住所	(〒 -)	電話	